宅内給排水設備に係る完成検査の実施について（御連絡）

年　　月　　日

　お客様へ

（工事店名）

（所在地）

（連絡先）

□ 水道法第17条

□ 下水道法第13条

□ 農集排条例第9条

の規定に基づき、宅内給排水設備の完成検査を下記の日程

で実施します。

　つきましては、以下の事項に御承諾ください。

１　完成検査は、所有者が不在の場合でも実施します。

２　完成検査の際は、敷地内に立入ります。

３　完成検査に当たり、車両を敷地内に停めさせていただく場合があります。

４　外構工事中であっても、支障がない範囲で検査を実施します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 検査日時 | 　　　　　年　　　月　　　日（　　）午前・午後　　時　　分 |
| 工事事業者 |  |
| 検査内容 | 　給水・排水管等の確認作業 |
| 備考 | 　天候等により、日程が変更になる場合があります。その際は、再度、御連絡します。 |